

盛岡の市場のあゆみ

《藩政時代》 《明治》

あらし

盛岡の市場は、藩政時代の市日からはじまり、惣門付近の自然発生的な朝市を経て、問屋が中心に開設する市場に発展したものの、昭和に入って生産者自身の手による市場開設が目立ったことに特徴があります。この傾向は戦後の復興期にもみられ、盛岡の流通史を語るうえで興味深いものです。

1 市日と惣門朝市

藩政時代から盛岡城下には市日があり、日と場所を決めて市が開かれ、路上は大変賑わったといえます。江戸時代の初期、三戸町(現在の本町通三丁目)に藩から市日が認められ、やがて城下の発展とともに市日も栄え、「六日町」「八日町」のように市の立つ日を町名とする町も現れました。

明治初期には、穀町惣門付近(現在の南大通二丁目)は近在の農家による朝市で賑わい、新山河岸(同三丁目)では北上川の舟運を利用して水産物が扱われていました。

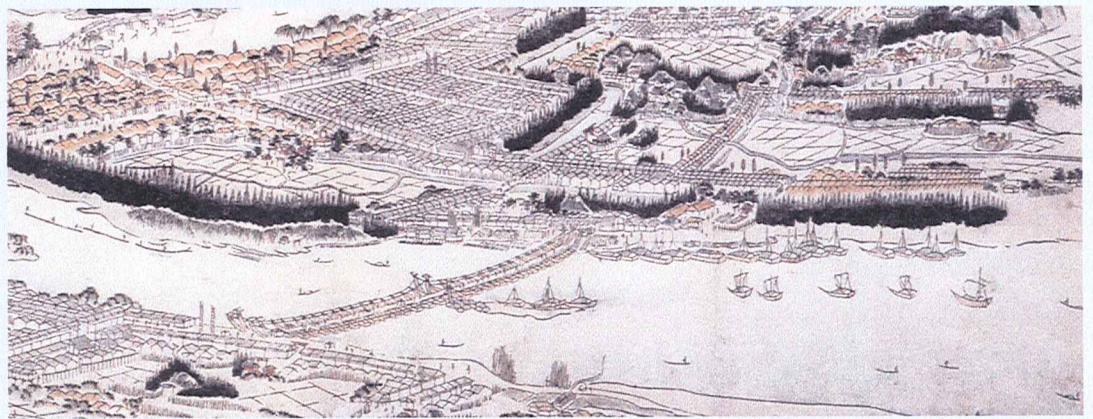
このような市の利用者が多くなるにつれ、そこを基地として青果物や水産物を仕入れ、取引を拡大する問屋が出現しました。



藩政時代の穀町惣門付近(現南大通二丁目)
〔増補行程記〕もりおか歴史文化館蔵



明治20年頃の新山河岸付近(現南大通三丁目)
〔図説盛岡四百年(上巻)〕より



藩政時代の新山河岸付近(現明治橋付近)
〔川井鶴亭画 盛岡城下古絵図〕個人蔵・もりおか歴史文化館寄託

2 市場の誕生

朝市が盛んになると、路上取引が困難となり、問屋が点在することも小売商人には不便であったことから、1か所に集中した市場の開設が望まれるようになりました。

こうして明治中期に、上衆小路(現在の下ノ橋町)に集合市場(魚市場)ができ、惣門の朝市も馬町(現在の南大通二丁目)に任意組合的な青物市場として移転しました。



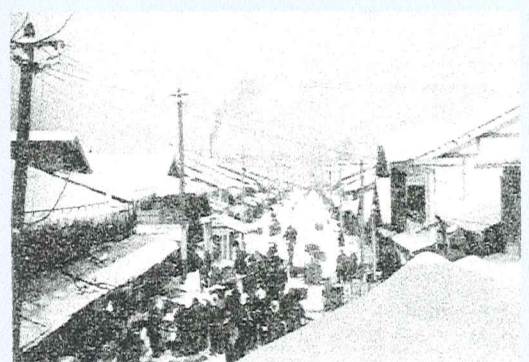
明治27年頃の上衆小路(現下ノ橋町)の魚市場
〔盛岡美地明細図〕盛岡市先人記念館蔵



さくばいの出陣

さくばい(捌売人、現在のせり人)は惣門朝市時代には既に見られ、商人の前に生産者を集めて世話をする者の中から生まれたといえます。

当時の青物市場には、生産者が販売を委託した商品をさくばいが相対売りする「中売り」と、生産者自身が場所代を払って路上に商品を並べて売る「外売り」がありました。



昭和4年頃の馬町(現南大通二丁目)の青物市場

【参考文献】

「盛岡市中央卸売市場開場十周年記念市場誌」

「図説盛岡四百年(全三巻) 郷土文化研究会」

「もりおか歴史散歩(旧町名編) 真山重博著 東北堂」

盛岡の市場のあゆみ

《大正・昭和
〜現代》



盛岡市広報キャラクター「モリィ」

3 盛岡食品市場株式会社の創設 ～魚市場と青物市場の大同団結～

全国では、大正12年に中央卸売市場法が公布施行され、昭和2年に日本最初の中央卸売市場が京都市に開設されました。

盛岡では昭和6年、上衆小路と馬町でそれぞれ営まれていた魚市場と青物市場が一本化され、現在の盛岡市中央卸売市場の前身ともいべき盛岡食品市場株式会社が菜園（現在の菜園二丁目）に創設されました。建設当時は、東北一の大規模な近代的施設の市場を誇っていたといえます。

豆知識

盛岡食品市場の石畳

盛岡食品市場内に敷き詰められていた花崗岩の石畳6,200個は、跡地に店舗を建設した(株)川徳から盛岡市に寄贈され、現在は盛岡城跡公園の遊歩道に敷かれています。



盛岡食品市場の社屋落成（昭和7年）



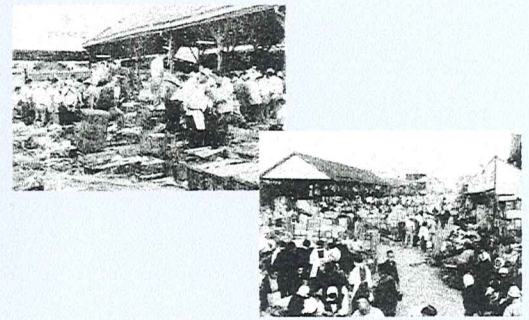
菜園魚市場



盛岡食品市場跡（昭和54年、現川徳）

4 惣門市場の新たな賑わい

戦後間もない昭和20年代、南大通を中心に近在農家による新たな青果市場が開設され、通称「惣門市場」と呼ばれました。同じ頃、菜園の盛岡食品市場内にはりんご農家による果実市場が開設されるなど、戦後の経済復興や自動車輸送の発達により市場取引が活況を呈し、問屋も群雄割拠の時代となりました。



昭和30年代の通称「惣門市場」（南大通）

5 中央卸売市場の開設

昭和38年に盛岡市は中央卸売市場の開設を表明し、昭和43年に青果部を、昭和45年に水産物部を都南村（現盛岡市）津志田に開場しました。全国では27番目、東北では仙台市に次ぐ2番目の中央卸売市場となります。

その後30年近くを経て、交通量の増大と売場の狭隘化、施設設備の老朽化・機能不足などが課題となり、平成13年に高度な流通サービス機能を有する付加価値型市場として羽場（現在地）に新築移転しました。



津志田の中央卸売市場（昭和50年代）

《年表》

年	主なできごと
明治 初期	惣門（現南大通二丁目）の朝市が賑わう。新山河岸（同三丁目）では北上川の舟運で問屋が水産物を扱う。
12 (1879)	舟運でりんごを初めて東京へ移出。東京へのりんごの出荷が始まる。
20 (1887)	上衆小路（現下ノ橋町）に集贸市场（海産物市場）ができる。
22 (1889)	盛岡市市制施行
23 (1890)	東北本線・上野～盛岡間が開通。旅荷荷引に問屋の関心が高まる。最初の旅荷は京菜、プラムなど。
25頃～	惣門の朝市が馬町（現南大通二丁目）に移り、任意組合的な青果市場となる。
大正 12 (1923)	中央卸売市場法公布、施行
昭和 2 (1927)	わが国初の中央卸売市場が京都市に開設される。
6 (1931)	上衆小路の魚市場と馬町の青物市場が一本化して、菜園（現菜園二丁目）に盛岡食品市場を開く。
20 (1945)	盛岡市役所脇に臨時の公設市場が開かれる。
23頃～	南大通を中心に民間青果市場が形成される。
43 (1968)	盛岡市中央卸売市場開場（旧都南村津志田地内）、青果部開業
45 (1970)	水産物部開業
46 (1971)	卸売市場法公布、施行
平成 13 (2001)	盛岡市中央卸売市場が羽場（現在地）に移転、業務開始

生産者から消費者へ

盛岡市中央卸売市場のしくみ



中央卸売市場とは

中央卸売市場は、卸売市場法に基づき、地方公共団体(盛岡市)が農林水産大臣の認可を受けて開設する施設です。

全国におおよそ70か所の中央卸売市場があり、毎日の生活に必要な青果物・水産物などの生鮮食料品が、生産者から消費者のもとに届くまでの円滑な流通を支えています。



羽場移転当時の盛岡市中央卸売市場(平成13年)



中央卸売市場の役割

生鮮食料品は長期保存が難しく、その鮮度によって商品の価値が大きく変化します。また、需要量に変動が少ないにもかかわらず、供給量(生産量)は天候などの自然条件によって左右されるという商品特性を持っています。このような生鮮食料品の売買取引を放任すると、過度の競争・不当な取引・非衛生的な取扱いなど、消費者と生産者に著しい不利益をもたらす恐れがあり、社会生活に与える影響も大きいものになります。

このため、公正かつ迅速な取引を確保し、生鮮食料品の円滑な供給と消費生活の安定を図ることを目的として、地方公共団体(盛岡市)が市場施設の建設や一定の経費負担を行い、中央卸売市場の管理・運営にあたっています。



青果卸売場のせり売り



水産卸売場のせり売り

豆知識



「卸売市場」と「消費者向けの市場」のちがいは



神子田(みこだ)の朝市
(「盛岡神子田朝市マップ」より)

卸売市場で生鮮食料品を購入できるのは仲卸業者と売買参加者に限られ、個人の消費者は買うことができません。

全国各地の漁港付近や駅周辺に、直接消費者が買うことのできる「市場」がありますが、これらは卸売市場とは異なり、大型専門マーケットのような存在です。盛岡には「神子田(みこだ)の朝市」や「材木町のよ市」などがあり、市民に親しまれています。



卸売市場の4つの大きな機能

1 集荷・分荷

国内外から多種多様な生鮮食料品を大量に集荷し、需要者のニーズに応じて、迅速かつ効率的に必要な種類と量を、仲卸業者・売買参加者に販売します。

2 価格形成

せり売りや相対取引によって、需給バランスや品質の優劣などを考慮しながら、公正な評価による透明性の高い価格を形成します。

3 代金決済

販売代金の精算や出荷者への支払いを迅速かつ確実にを行います。

4 情報受発信

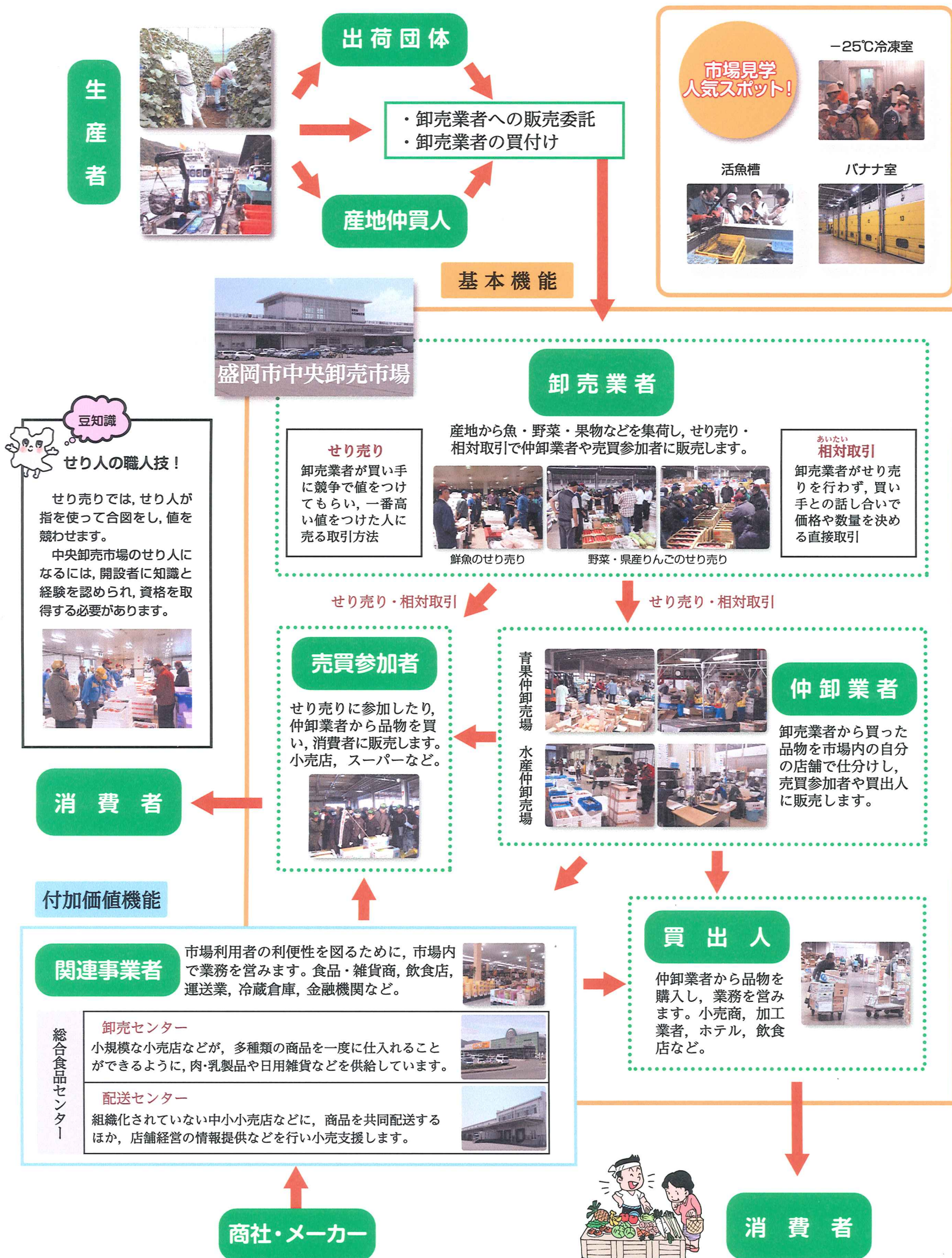
卸売予定数量、販売価格などを公表し、需給に関する最新情報を収集・提供します。



「岩手日報 商況(一部抜粋)」より

市場流通のしくみ

中央卸売市場では、全国から集められた生鮮食料品を、適正な値段で、早く、大量に消費者へ供給できるよう、卸売市場法によって流通のしくみが決められています。



環境にやさしい市場をめざして

自然環境に配慮した取組み

市場では毎日大量の生鮮食料品を取り扱うため、年間1,600トン、1日当たり約6トン(大人100人分の体重)の廃棄物が排出されます。

自然環境への影響を少しでも軽減するため、普段からごみの減量に努めるとともに、廃棄物をリサイクルできるように分別廃棄に取り組んでいます。



場内のごみ分別所

200台のフォークリフトは9割が電動化され、大気環境の悪化を防いでいます。



豆知識

リサイクルされる市場のごみ

- | | | |
|------------------|---|---------------------|
| 「野菜・果物」の残渣 | ⇒ | メタンガス発電エネルギー・堆肥・消化液 |
| 「魚腸骨」の残渣 | ⇒ | 配合飼料 |
| 商品を包む「ラップ・PPバンド」 | ⇒ | プラスチック原料 |
| 魚介類を運ぶ「発泡スチロール」 | ⇒ | プラスチック原料 |
| 大量の商品を運ぶ「木製パレット」 | ⇒ | チップ原材料 |



安全・安心な食材を提供するために

残留農薬検査

食の安全に対する市民からの要請に応えるため、市場関係者が自主的に検査チームを編成し、市場を流通する青果物について残留農薬検査を実施しています。

毎年5月から11月にかけて毎月1回、年間延べ180検体の岩手県内産の青果物を検査します。

検査結果はすみやかに場内の掲示板や市場ホームページで公表しています。



豆知識

イムノアッセイ法

検査は、「イムノアッセイ法」と呼ばれる簡易分析法で行い、検体に付けた標識液が発色反応する濃淡(吸光度)で農薬の残留量を判定します。食品衛生法に定める公定法ではありませんが、精密検査と整合性があり、短時間で判定ができる利点があります。

【検査協力】岩手県環境保健研究センター
 (株)岩手県薬剤師会・検査センター



放射性物質測定検査

国内で流通する農水産物は、出荷前に放射性物質検査が行われますが、安全性をさらに高めるため、市場への入荷段階においても定期的にサンプリング検査を実施し、安全・安心な生鮮食料品の流通に万全を期しています。



【検査協力】(株)岩手県薬剤師会・検査センター

もっと知ってほしい，市場のこと。～ 市場PRの活動 ～

市場見学

年間を通じて市場見学を受け付けています。流通・商業・食育・環境問題など，現代社会における重要なテーマが市場の中にはたくさんあって，食の流通のしくみを体感しながら学ぶことができます。



市場体感ツアー

学校の夏休み期間には，特別企画「親子でめぐる市場体感ツアー」を実施しています。早朝のせり見学に始まり，入荷マグロの説明，バナナ室見学などのほか，プロのせり人による模擬せり体験，野菜ソムリエのレクチャーなど，朝の活気溢れる市場を満喫するツアーです。



市場まつり

毎年10月には「もりおか市場まつり」が開催されます。普段は登録者以外の取引が制限される中央卸売市場を一般消費者に開放し，市場の役割と生鮮食料品流通や食育への関心を高める機会としています。まつりでは各社が工夫を凝らしたイベントを実施し，多くの来場者で賑わいます。



旬の食材をテレビ放送で紹介

市場内のスタジオから，旬のおいしい食材を紹介する「とれたて市場だより」(NHK盛岡放送局)が定期的にテレビ放映され，ご家庭に市場の話題を提供し，生鮮食料品の消費拡大に取り組んでいます。



災害に備えた市場づくり

災害時相互応援協定

災害時における生鮮食料品の確保を図るため，全国の中央卸売市場(全国中央卸売市場協会)と「災害時相互応援に関する協定」を結んでいます。

平成23年3月の東日本大震災の際には，水産物の確保が著しく困難であったことから，協定に基づき食品供給の応援を要請したところ，札幌市中央卸売市場から冷凍食品を中心に支援を受けることができました。



支援食品を積んだ特別輸送車が札幌を出発



札幌市場からの応援メッセージ

防災訓練



定期的に市場関係者の総参加による防災訓練を実施しているほか，AEDを利用する救命講習会を自主的に企画するなど，危機管理の意識を高めています。